

**出生**(敬称略) ※掲載を希望される場合は、企画振興課へご連絡ください。

(町別五十音順)

**江田島町**  
上林山 怜(鷺部・12/29) 中胡 咲来(中央・12/28)  
中川 弥彩(鷺部・1/6)  
ヒアリー・サスキア小雪(切串・12/11)  
**大柿町**  
三上 敬市(大原・12/20) 山下 光貴(大原・12/13)

**死亡**(敬称略) ※掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

(町別五十音順)

**江田島町**  
江村 隆人(中央・80歳) 加藤 博文(小用・79歳)  
三貝 保市(秋月・73歳) 曾木 明美(切串・69歳)  
竹田 正明(宮ノ原・87歳) 中瀆 スミ子(小用・80歳)  
前瀆 彦三(小用・71歳) 森 邦夫(中央・72歳)  
山中 祝二(宮ノ原・92歳) 脇木 政市(秋月・87歳)  
**能美町**  
大霜 シズエ(鹿川・83歳) 大津 スヅエ(鹿川・96歳)  
河賀 トミエ(中町・87歳) 片山 ミツコ(中町・99歳)  
桜井 秀子(鹿川・77歳) 繁村 貞雄(中町・82歳)  
土井 茂市(鹿川・92歳) 中津 邦雄(中町・56歳)  
中西 逞(中町・85歳) 佛常 久一(鹿川・87歳)  
森井 源七(鹿川・98歳)  
**沖美町**  
石崎アサコ(岡大王・94歳) 沖 トシ子(三吉・77歳)  
鍵本 ナツ(美能・70歳) 下川 好枝(岡大王・84歳)  
田代 福三(畑・89歳) 福本ハツコ(三吉・94歳)  
部家ルリ子(三吉・58歳) 増木 茂博(三吉・55歳)  
**大柿町**  
池本シノブ(大原・81歳) 重田 照明(大原・73歳)  
加藤 誠(大原・51歳) 島本シズカ(飛渡瀬・80歳)  
空 正雪(小古江・84歳) 谷 林三(柿浦・90歳)  
瀆西 克(大君・84歳)

**寄付**(敬称略) ~ ありがとうございます ~

**奨学金として**  
芦原 岩美(能美町鹿川) 重田 篤子(大柿町大原)  
谷 廣次(大柿町柿浦)  
**一般寄付金として**  
有限会社江美商事(広島市南区)

**人口と世帯数**

	男	女	計	世帯数
江田島	5,900	5,845	11,745	5,779
能美	2,918	3,318	6,236	2,692
沖美	1,888	2,115	4,003	1,914
大柿	4,202	4,681	8,883	3,984
全体	14,908	15,959	30,867	14,369

(平成17年12月末日現在)

**ネットサンナバロースト・ビーフ**

イギリスは…美味しい！(MENU)

先月は、羊の頭のスープやハギスを紹介しました。皆さんにはなじみの少ない料理だったかもしれません。そこで、今月からは、もうちょっとなじみやすいイギリスの食べ物をご紹介しましょう。イギリスの代表的な食べ物と言えば、候補はいろいろあります。しかし、世界中どこでも知られているという意味

で、何よりもイギリスを代表する食べ物とは、サンドイッチなのではないかと思えます。肉などをパンで挟むという食べ方は確かに昔からあり、イギリス独特なものではありません。しかし、この食べ物「サンドイッチ」と呼ばれているのは、イギリス人由来です。今から約250年前、貴族のジョン・モンタギ

ュー・サンドイッチ伯爵は賭け事が好きで、毎日のようにギャンブルをしていました。伯爵は、食事でゲームが中断されない方法はないかと考え、パンに薄切りの牛肉(ロースト・ビーフ)を挟んだものを用意させ、それを食べながら賭け事を続けました。このような食べ方は、伯爵が採用した1762年ごろから「サン

ドイッチ式」と名付けられ、すぐに流行しました。英語圏でない国でも、伯爵の名前を取って「サンドイッチ」と呼ばれてきました。日本人も、サンドイッチをよく食べるというイギリスとの類似点がありますが、中にはそれぞれの国によって異なっています。例えば、イギリス人は、日本にあるようなフルーツサンドイッチやポテトサラダのサンドイッチは食べませんが、バナナのサンドイッチやフライドポテトのサンドイッチならよく食べます。このほか、日本では珍しいチーズのサンドイッチ(タマネギを加える場合もあります)

実は、ロースト・ビーフはサンドイッチだけではなく、イギリスの家庭料理でも代表的な役割を果たしています。特に、日曜日のサンデー・ブライナーには、ロースト・ビーフがいつもと言っていいほど出ます。今でもフランス人は、イギリス人のことを「Les rosbifs」(ロースト・ビーフの民族)と冗談めかして呼んでいるほど、ロースト・ビーフはイギリスでは人気なのです！



**『人権シリーズ』 みんな素敵なオンリーワン⑥**

—外国人の人権—

**真の国際化をめざして**

近年の国際化時代を反映して、わが国に在留する外国人は年々急増しています。こうした国際化の著しい進展に伴って、時代にふさわしい人権尊重思想の普及高揚を図り、外国人の持つ文化や多様性を受け入れ、国際的視野に立って一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に努めなければなりません。

例えば「人権教育・啓発に関する基本計画」の中で、わが国の歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人などをめぐる問題や、外国人に対する就労差別や入居・入店拒否など、さまざまな人権問題が指摘されています。

このような問題を解決するために、次のような取り組みが行われています。

在留資格のある外国人労働者に対して、不当な長時間労働の強制、職種の限定といったケースなどがあることから、1993(平成5)年に「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」が定められました。もちろん、在留資格のない外国人であっても、不当な労働をさせることは人権侵害になることも認識しなければなりません。このほか、日本に定住している外国人の選挙権や公務員の受験資格などの見直しも進められています。

また、世界中の国や地域には、それぞれ異なる文化・宗教・言語などがあります。同時に、こうした違いが原因で、国際的対立や地域紛争などが起きています。このような問題を解消するためには、自分と異なる文化・宗教・言語などへの理解を深め、お互いの違いを認めあうことが必要ではないでしょうか。

今、県内で外国人登録をしている人は、32,290人です(2002(平成14)年12月31日現在)。これは県の人口の約1%に当たり、1992(平成4)年に比べて約20%増加しています。また、韓国・朝鮮をはじめ、中国・ブラジル・フィリピンなど、多くの外国籍の人たちが暮らしています。(図1・図2参照)

広島県に居住することとなった事情や歴史的経緯を知り、異なる文化・生活習慣・価値観などを尊重しあい、日常生活の中でどのような問題を抱えているかを理解することは、とても大切なことです。

\*ご意見・ご感想など、お気軽にお寄せください。  
市民生活部人権推進課 ☎ (40) 2767  
生涯学習部生涯学習課 ☎ (40) 2261

**訂正とお詫び**

「広報えたじま」第15号人権シリーズの短歌に誤りがありました。訂正してお詫びします。  
(誤) はかなくも病み病む我や水らへて → (正) はかなくも病み病む我や永らへて

図1

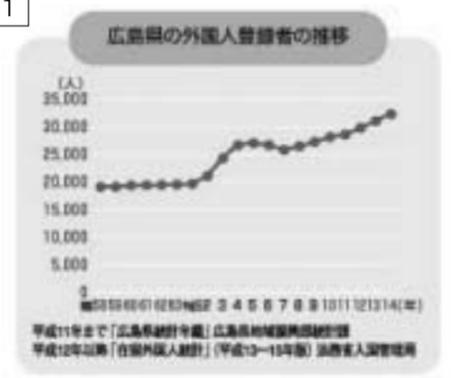


図2

